



地域課題の解決に

向けた取組を募集!

3年間で
最大 **330**万円
助成

参加表明

7/7 金 締切

提案提出

8/2 水 締切

1年目 (令和5年度)

上限 **30**万円
補助率 **10/10**

計画策定

2年目 (令和6年度)

上限 **200**万円
補助率 **10/10**

計画の実践

3年目 (令和7年度)

上限 **100**万円
補助率 **1/2**

計画策定から実践までを県との協働で取り組む

〈募集テーマ〉

解決したい5つの課題

テーマ1 青少年の「ふるさとへの愛着醸成」に向けた体験・学習活動の推進

テーマ2 子育て支援情報のプッシュ型発信
～市町村・学生・企業と連携した情報発信～

テーマ3 「あきた発酵伝導士」の活用促進

テーマ4 「あきた白神認定ガイド」の活用推進

テーマ5 世界遺産縄文遺跡群への誘客推進

事業内容

県では、活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、市民活動団体や企業、行政など多様な主体の連携による取組を推進しています。この募集は、市民活動団体等と県が互いに目的を共有し、役割を分担しながら、地域課題の解決に向けて取り組む「協働」の事業を提案していただくものです。

●補助対象事業●

県との「協働」による地域課題の解決に向けた取組を対象とします。

取り組んでいただく課題は県が提示する上記の5つで、このいずれかのテーマに沿った事業を企画提案してください。ご提案いただいた企画を基に、1年目は計画策定を、2・3年目にはその計画を実践してください。

●補助対象者●

県内で活動を行っているNPO等 (NPO法人、公益法人、ボランティア団体、自治会、大学、企業等)

●募集期間●

令和5年6月9日 (金) から8月2日 (水) まで

ただし、応募に当たっては、7月7日 (金) までに必ず「参加表明」してください。

●採択件数●

3件程度/年

※裏面もご覧ください。



補助率・補助上限額

最長3年間の助成

	(補助率)	(上限額)
1年目 《計画策定》	10/10	30万円
2年目 《事業実施》	10/10	200万円
3年目 《事業実施》	1/2	100万円

対象経費

提案事業を実施するために直接必要な経費

- ・人件費(事業に従事した職員、アルバイト等への給料等)
- ・謝金・旅費(講師、アドバイザー等への謝礼、交通費等)
- ・消耗品費、印刷製本費(チラシ、ポスター等)
- ・通信運搬費(郵送料等)、広告料、保険料、使用料・賃借料
- ・委託料、施設等修繕費、備品費等

事業の流れ(令和5年度)

募集開始 6月9日(金)から



参加表明 7月7日(金)まで



●参加表明書

募集締切 8月2日(水)まで



●採択申込書

審査・採択 9月7日(木)



●プレゼンテーション

交付決定 9月中旬頃



●補助金交付申請書

事業実施 3月末まで



実績報告 3月末まで

●実績報告書



Point

提案には事前に「参加表明書」の提出が必要です。提出後、県担当課との事前相談の場を設けますので出席してください。



Point

審査はプレゼンテーションと質疑応答により行います。応募多数の場合は事前に書面審査を行う場合があります。今年度は3件程度の採択を予定しています。



Point

1年目は事業計画を策定していただきます。検討会や勉強会の開催、事前調査等を行っていただくことを想定しています。県市民活動サポートセンターのコーディネーターを加えた協働のための体制づくりをしていただきます。



©2015秋田県んだっチ

事業の実施要領や提出書類の様式は、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」でダウンロードできます。

検索はコンテンツ番号で

秋田県 65316

検索

